

## >>> 株式の状況

### ■ 株式情報

- 発行可能株式総数  
(2020年3月31日現在)  
普通株式 4,000,000,000株  
危機対応準備金株式 10株
- 発行済株式総数  
(2020年3月31日現在)  
普通株式 2,186,531,448株
- 決算期  
3月31日
- 基準日  
定時株主総会  
3月31日  
期末配当金受領株主確定日  
3月31日  
その他、必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
- 定時株主総会開催時期  
6月下旬
- 単元株式数  
普通株式 1,000株  
危機対応準備金株式 1株
- 公告方法  
電子公告  
ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

### ■ 株式事務のご案内

- 株主名簿管理人  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部
- お問合せ先  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部  
電話：0120-232-711 (通話料無料)  
(受付時間：土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)
- 郵便物送付先  
〒137-8081  
新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部
- 同取次所  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
全国各支店

### ■ 株主資格

- 商工中金は、中小企業金融の円滑化を目的とする金融機関であり、株式会社商工組合中央金庫法第6条により、議決権のある株式の株主資格が、政府のほか、中小企業組合と株主である中小企業組合の組合員に限定されています。
- 株式の名義書換請求は、左記三菱UFJ信託銀行株式会社本支店にて受け付けますが、資格審査の結果、名義書換をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。

### ■ 中小企業組合の皆さまへ

- 組合員が商工中金へお借入のお申込等をされる際には、所属組合員であることの確認が必要となりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

### ■ 株式の売買

商工中金の株式は、以下の方法により、売買を行うことができます。

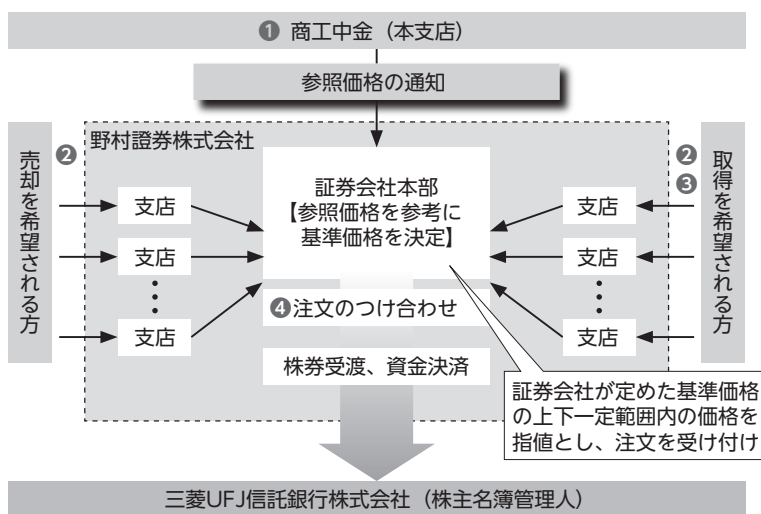
#### (1) 相対売買

他の中小企業組合や株主である中小企業組合の組合員と相対で売買を行う方法です。

#### (2) 証券会社の店頭扱いによる売買

野村證券株式会社の日本国内の本支店でご注文を受け付け、同社の中で、そのご注文のつけ合わせを行う方法です。

#### ▼証券会社の店頭扱いによる株式の売買の仕組み



#### ① 仕組みの周知

- 商工中金は、株式を取得するための方法や、株主資格制限などの留意点について、中小企業組合やその組合員の皆さまにお知らせします。

#### ② 注文の受け付け

- 売買の注文は、野村證券株式会社の日本国内の本支店で受け付けます (郵便によるお申込みも可能です)。
- 注文価格については、「基準価格」(注)の上下一定範囲内の価格を指値していただきます。  
(注) 商工中金が専門家の意見を基に定める価格を参考として、野村證券株式会社が「基準価格」を決定します。
- 「基準価格」および直近の取引価格は野村證券株式会社でお知らせします。
- 株式取得の注文は株主資格を有する方 (中小企業組合と商工中金の株主である中小企業組合の組合員) からのみ受け付けます。

#### ③ 株主資格の証明

- 株式取得の注文の際は、株主資格を証する書類として、商工中金所定の「株主資格証明書」と証明書類 (組合の場合=登記事項証明書、組合員の場合=登記事項証明書および組合員名簿の写しなど) を野村證券株式会社に提出していただきます (ただし、すでに株主名簿に記載されている株主の方は、原則として提出不要です)。

#### ④ 注文のつけ合わせ

- 売り注文と買い注文のつけ合わせは、毎月15日 (営業日でない場合は翌営業日) に行います (売り注文はつけ合わせの14営業日前、買い注文は5営業日前を締切とします)。
- 価格優先・時間優先 (注) で約定されます。ただし、2020年2月のつけ合わせより、値幅の上限または下限に張り付いた場合は証券取引所制度にならない、「ストップ配分」方式が採用されております。  
(注) 高い価格の買い注文、低い価格の売り注文が優先されます。同一価格の注文は、先に行われた注文が優先されます。
- 売買手数料の料率は、野村證券株式会社が上場株式の売買に適用している料率と同率です。